

法人指導監査の概要

令和 2年 8月 31日現在

名 称	育秀会		
所 在 地	足柄上郡大井町西大井385-1		
実施年月日	令和元年9月18日	実施区分	
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・理事会の招集が適正に行われていませんでした。 ・評議員会の招集が適正に行われていませんでした。 ・役員等の報酬等支給基準が適正に定められていませんでした。			改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。